

パブリックコメントの結果公表

様式2

施策担当課→市民活動団体支援室

案件名	「藤枝市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例の一部を改正する条例」（案）
「藤枝市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例の一部を改正する条例」（案）に対し、ご意見をいただきありがとうございました。 提出された意見の内容（要約）及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。	

パブリックコメントの結果

(1) 意見提出者の数		2 人	
(2) 提出された意見の数		3 件	
意見の反映状況			
(1) 反映した意見		0 件	
(2) 既に盛り込み済みの意見		1 件	
(3) 今後の参考とする意見		2 件	
(4) 反映できない意見		0 件	
(5) その他（質問含む）		0 件	
意見の反映状況一覧			
No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	・ 条例改正に大賛成です。小学生や中学生も自転車運転が危ないことがたくさんありますが、高校生になるとスピードも出ていて、車の運転をしているときに怖い時があります。車との事故で弱いのは、体が剥き出しの自転車の方です。自分の命を守るためにも、高校生にも義務付けた方がいいと思います。 ・ 高校生の自転車事故が多く、命を守るための対策としてヘルメット着用を義務化することは賛成です。藤枝市は補助金制度もあるので、なおさら被った方がいいと思います。	高校生は自転車利用機会が多く、また速度も速くなるため、事故時のリスク低減に向けたヘルメット着用は極めて重要です。現在実施中のヘルメット購入費の補助制度の活用についても周知し、着用が自分自身を守るだけでなく、周囲の安全にも繋がることを啓発し、高校生の安全な自転車利用を推進します。	既に盛り込み済みの意見
2	・ できれば大人も義務付けた方がいいと思います。	令和5年度より道路交通法では、全年齢の自転車用ヘルメット着用が努力義務となっております。今回の条例改正は、自転車の利用機会が多く、かつ自転車乗車時の人身交通事故件数が多い高校生を対象とし、特に着用を推進するものです。今後も年代を問わず、すべての市民の皆様が、命を守るために自転車乗車時にヘルメットを着用するよう広く啓発を続けてまいります。	今後の参考とする意見

3	・髪型や見た目を気にする高校生に、どう理解してもらうか？義務化だけで着用率が上がるかわからないので、購入補助や着用しやすい製品のPRすることも必要かと思います。 高校生本人や保護者が納得できるよう、事故の実態やヘルメットの効果についてもわかりやすく周知することも大切だと思います。 ヘルメット着用も大事ですが、自転車の細かいルールを知らない人が多い（自分も含め）ので、併せて周知をしないと交通事故が減らないと思います。	自転車用ヘルメット着用について高校生の理解促進に向け、ヘルメットの安全性や事故の深刻さを伝える啓発をより一層推進します。併せて、購入補助の周知等についても引き続き実施します。また、事故防止には交通ルールの遵守が不可欠であるため、交通安全教育についても引き続き実施してまいります。	今後の参考とする意見
---	--	--	-------------------

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	・「藤枝市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例の一部を改正する条例」（案）
----	---

意見公表場所	市ホームページ・市役所行政情報コーナー・交通安全・地域安全課・岡部支所・文化センター・各地区交流センター
--------	---

担 当 課	藤枝市 市民協働部 交通安全・地域安全課 （担当者 寺田） 電話 : 054-631-5553 電子メール : kotsuanzen@city.fujieda.shizuoka.jp
-------	---